

# 令和3年度 水質検査計画

## 目次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水及び浄水の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
  - (1) 採水地点
  - (2) 検査項目
  - (3) 検査頻度
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査の方法（自己検査／委託検査）
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
  - (1) 公表内容
  - (2) 公表方法
8. その他の留意事項
  - (1) 水質基準項目等の定量下限値及び測定精度
  - (2) 原水に係る水質検査の実施
  - (3) 水道水源の汚染源の把握
  - (4) 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備
  - (5) 水質検査における精度管理及び信頼性保証
  - (6) 給水管等に係る衛生対策の推進
9. 水質管理目標設定項目について
10. クリプトスポリジウムについて

## 1. 基本方針

- (1) 検査地点は、給水栓を原則とします。
- (2) 検査項目は水質基準項目、水質管理目標設定項目、水源の状況を把握するのに必要な項目とします。
- (3) 検査頻度は過去の検査結果等に基づき、項目に応じて頻度を設定し検査を実施します。

## 2. 水道事業の概要

- (1) 専用水道の名称 宗教法人 世界真光文明教団本部 専用水道
- (2) 主な給水区域 主座世界総本山御本殿、陽光会館
- (3) 計画目標年度 令和元年度
- (4) 計画一日最大給水量 本殿 25m<sup>3</sup>/日  
陽光会館 125m<sup>3</sup>/日
- (5) 主な水源の名称 本殿 3号井戸（地下水）  
陽光会館 2号井戸（地下水）
- (6) 主な浄水場の名称  
本殿 沈砂槽 30 t  
陽光会館 沈砂槽 20 t
- (7) 水質状況（水源、原水、浄水、配水、給水）  
水源は、地下水（本殿3号井戸は深度220m、陽光会館2号井戸は深度452.5m）で給水栓に至るまで人為的汚染は特になく、過去の水質検査結果も良好で安定しています。

## 3. 原水及び浄水の水質状況

- (1) 原水並びに水源及びその周辺の状況  
原水は良好であり、水源及びその周辺に特に汚染源はありません。
- (2) 原水から給水栓に至るまでの水質状況、汚染要因（水源・浄水処理・管路など）及び水質管理上の優先的な汚染物質等  
水質状況は良好であり、汚染要因、汚染物質等は特にありません。
- (3) 近傍の地域における地下水の状況  
特に問題はありません。
- (4) 水道施設の技術的基準を定める省令における薬品等及び資機材等の使用状況  
資機材に鉛は使用していません。なお、臭素酸、鉛及びその化合物については水質基準に適合しています。

#### 4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

##### (1) 採水地点

採水地点は、給水栓とします。

本殿は、事務所給湯室、陽光会館は、研修棟1階厨房で採水します。

##### (2) 検査項目

色及び濁り並びに消毒の残留効果、水質基準項目（51項目）とします。

##### (3) 検査頻度

###### 1) 毎日の検査

水道法に基づき、色及び濁り並びに消毒の残留効果の検査を1日1回行います。

###### 2) 水質基準項目検査（51項目）

水質基準項目検査は、別添1のとおり行います。

###### ① 1ヶ月に1回の水質検査項目

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機物炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度の9項目については1ヶ月に1回検査を行います。

###### ② 3ヶ月に1回の検査項目

ヒ素（陽光会館のみ）、蒸発残留物、シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒドの14項目については3ヶ月に1回検査を行います。

###### ③ 3年に1回あるいは年に1回の検査項目

上記以外の本殿29項目、陽光会館28項目については、過去の検査結果、原水並びに水源及びその周辺の状況、薬品等及び資機材等の使用状況から判断して、検査回数削減あるいは省略可です。うち6項目はビル管理法で年1回（亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は年2回）検査します。

#### 5. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき。

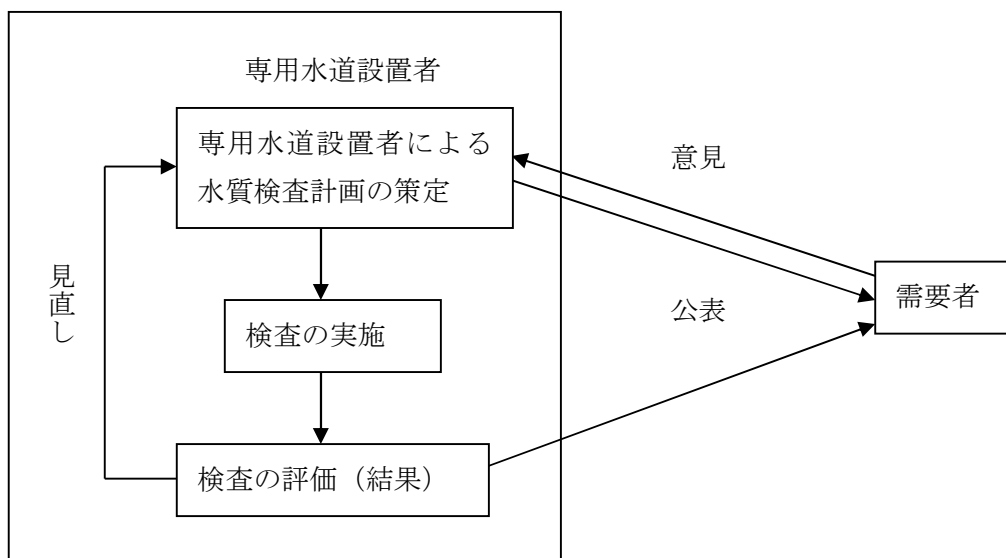
水質検査項目は基本的に水質基準51項目としますが、状況に応じて項目を決定します。

## 6. 水質検査の方法（自己検査／委託検査）

- ① 毎日の検査については、当方で行います。
- ② 水質基準項目検査（51項目）については委託します。  
検査機関は、株式会社 東洋検査センターです。  
検査方法については別添2のとおりです。

## 7. 水質検査計画及び検査結果の公表

- (1) 公表内容  
水質検査計画及び検査結果（別添3）。
- (2) 公表方法  
世界真光文明教団の公式サイトに掲載します。



## 8. その他の留意事項

- (1) 水質基準項目等の定量下限値及び測定精度  
水質検査機関は、株式会社 東洋検査センター（水道法20条第3項厚生労働大臣登録第136号、ISO 9001 認証取得）です。
- (2) 原水に係る水質検査の実施  
原水の水質検査（原水基準項目40項目）は年1回6月に実施します。
- (3) 水道水源の汚染源の把握  
水道水源周辺に特に汚染源はないが、平常より水源状況の把握に努めます。

(4) 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

平常より水源域及び水質の監視に努め、水質事故が発生したときは直ちに現地調査や臨時の水質検査を行い、総務部長にその旨を報告し、確認・検討のうえ給水停止など適切な対策を講ずる。その旨、東部保健所、伊豆市に連絡する。

(5) 水質検査における精度管理及び信頼性保証

委託検査は、採水時必ず立ち合います。

(6) 給水管等に係る衛生対策の推進

広報活動実施等の一層の強化・推進に努めます。

## 9. 水質管理目標設定項目について

水質管理目標設定項目については年1回、農薬類以外の25項目について実施します。

農薬類については平成16年9月に一般に使用頻度の高い農薬についてピックアップ（下記に記載）して検査し、その結果が良好（検出指標値が0）であったので省略します。

○農薬類（102項目）のうち、民間で使用頻度の高い項目（6項目）

2. シマジン(CAT)	芝の消毒剤
6. ダイアジノン	不快害虫殺虫剤
11. ジクロロボス(DDVP)	殺虫剤
73. マラソン(マラチオン)	植物散布殺虫剤
74. メソミル	植物散布殺虫剤
99. ピリプロキシフェン	衛生害虫羽化抑制剤

## 10. クリプトスポリジウムについて

平成22年3月に原水のクリプトスポリジウム検査を実施し、不検出です。

原水の嫌気性芽胞菌検査を年1回6月に実施します。

別添1-1 定期検査項目の省略の可否と検査頻度（本殿）

番号	定期検査項目	基準値	過去3年間	省略の可否 (過去1/2以下)	採水地点	検査頻度
基 1	一般細菌	100個/mL以下			給水栓	1/月
基 2	大腸菌	検出されないこと			給水栓	1/月
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	1/10以下		給水栓	1/3年
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下			給水栓	1/3月
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1/10以下		給水栓	1/3年
基 12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 20	ベンゼン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 21	塩素酸	0.6mg/L以下			給水栓	1/3月
基 22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下			給水栓	1/3月
基 23	クロロホルム	0.06mg/L以下			給水栓	1/3月
基 24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下			給水栓	1/3月
基 26	臭素酸	0.01mg/L以下			給水栓	1/3月
基 27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下			給水栓	1/3月
基 28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 30	プロモホルム	0.09mg/L以下			給水栓	1/3月
基 31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下			給水栓	1/3月
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 38	塩化物イオン	200mg/L以下			給水栓	1/月
基 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	1/5以下	○	給水栓	1/年
基 40	蒸発残留物	500mg/L以下	1/5超過	○	給水栓	1/3月
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 42	ジェオスミン	0.0001mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 45	フェノール類	0.005mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下			給水栓	1/月
基 47	pH値	5.8以上8.6以下			給水栓	1/月
基 48	味	異常でないこと			給水栓	1/月
基 49	臭気	異常でないこと			給水栓	1/月
基 50	色度	5度以下			給水栓	1/月
基 51	濁度	2度以下			給水栓	1/月
毎 1	色	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 2	濁り	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 3	臭味	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 4	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/L以上			給水栓	1/日

別添1-2 定期検査項目の省略の可否と検査頻度（陽光会館）

番号	定期検査項目	基準値	過去3年間	省略の可否 (過去1/2以下)	採水地点	検査頻度
基 1	一般細菌	100個/mL以下			給水栓	1/月
基 2	大腸菌	検出されないこと			給水栓	1/月
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	1/5超過	○	給水栓	1/3月
基 8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	1/10以下		給水栓	1/3年
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下			給水栓	1/3月
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1/10以下		給水栓	1/3年
基 12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 20	ベンゼン	0.01mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 21	塩素酸	0.6mg/L以下			給水栓	1/3月
基 22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下			給水栓	1/3月
基 23	クロロホルム	0.06mg/L以下			給水栓	1/3月
基 24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下			給水栓	1/3月
基 26	臭素酸	0.01mg/L以下			給水栓	1/3月
基 27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下			給水栓	1/3月
基 28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下			給水栓	1/3月
基 30	ブromホルム	0.09mg/L以下			給水栓	1/3月
基 31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下			給水栓	1/3月
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 38	塩化物イオン	200mg/L以下			給水栓	1/月
基 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	1/5以下	○	給水栓	1/年
基 40	蒸発残留物	500mg/L以下	1/5超過	○	給水栓	1/3月
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 42	ジェオスミン	0.0001mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 45	フェノール類	0.005mg/L以下	1/10以下	○	給水栓	1/3年
基 46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下			給水栓	1/月
基 47	pH値	5.8以上8.6以下			給水栓	1/月
基 48	味	異常でないこと			給水栓	1/月
基 49	臭気	異常でないこと			給水栓	1/月
基 50	色度	5度以下			給水栓	1/月
基 51	濁度	2度以下			給水栓	1/月
毎 1	色	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 2	濁り	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 3	臭味	異常でないこと			給水栓	1/日
毎 4	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/L以上			給水栓	1/日

別添 2 水質検査の方法（水質基準項目 51 項目）

番号	検査項目	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	0 個/mL	100 個/mL 以下	標準寒天培地法
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003 mg/L 以下	ICP 発光分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005 mg/L 以下	還元気化－原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	水素化物発生－原子吸光光度法
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	ICP 発光分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	水素化物発生－原子吸光光度法
8	六価クロム化合物	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L 以下	ICP 発光分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法
10	シアン化合物及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ-PC 法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1 mg/L 未満	10 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L 未満	0.8 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0 mg/L 以下	ICP 発光分析法
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L 以下	固相抽出-GCMS 法
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
21	塩素酸	0.06 mg/L 未満	0.6 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	溶媒抽出-誘導体化-GCMS 法
23	クロロホルム	0.001 mg/L 未満	0.06 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03 mg/L 以下	溶媒抽出-誘導体化-GCMS 法
25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.1 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ-PC 法
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L 未満	0.1 mg/L 以下	計算法
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03 mg/L 以下	溶媒抽出-誘導体化-GCMS 法
29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.03 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09 mg/L 以下	パージ・トラップ-GCMS 法
31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08 mg/L 以下	溶媒抽出-誘導体化-GCMS 法
32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0 mg/L 以下	ICP 発光分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2 mg/L 以下	ICP 発光分析法
34	鉄及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.3 mg/L 以下	ICP 発光分析法
35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0 mg/L 以下	ICP 発光分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L 未満	200 mg/L 以下	ICP 発光分析法
37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L 以下	ICP 発光分析法
38	塩化物イオン	0.5 mg/L 未満	200 mg/L 以下	イオンクロマトグラフ法
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	3 mg/L 未満	300 mg/L 以下	ICP 発光分析法
40	蒸発残留物	20 mg/L 未満	500 mg/L 以下	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2 mg/L 以下	固相抽出-HPLC 法
42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L 以下	ヘッドスペース-GCMS 法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L 以下	ヘッドスペース-GCMS 法
44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02 mg/L 以下	固相抽出-吸光度法
45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	0.005 mg/L 以下	固相抽出-誘導体化-GCMS 法
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	0.3 mg/L 未満	3 mg/L 以下	全有機炭素計測定法
47	pH値	—	5.8 以上 8.6 以下	ガラス電極法
48	味	異常なし	異常でないこと	官能法
49	臭気	異常なし	異常でないこと	官能法
50	色度	1 度未満	5 度以下	透過光測定法
51	濁度	0.1 度未満	2 度以下	積分球式光電光度法